

2025 年 6 月 18 日

各 位

「経営者保証に関するガイドライン」に基づく融資への取組状況のお知らせ

株式会社山形銀行は、「経営者保証に関するガイドライン」（※1）の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借り入れの一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行うべく体制を整備しております。

この度、本ガイドラインに基づく融資への取組状況（2024 年 10 月～2025 年 3 月末までの実績）について別紙のとおりまとめましたので、お知らせいたします。

なお、2023 年 4 月、当行は経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて、「経営者保証に関する当行の方針」を策定・公表いたしました。その方針に基づき、ご融資を検討するにあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」の要件を参考に、対話等によるお客さまのきめ細やかな実態把握や「経営者保証の機能を代替する融資手法」の活用に取り組むとともに、保証解除の可能性を高めるためのお客さまに寄り添った経営支援に取り組み、経営者保証を求めないご融資や保証契約の解除等に一層努めてまいります。

（※1）2013 年 12 月 5 日に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）により公表。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
融資部 企画担当
電話：023-623-1221（代表）

「経営者保証に関するガイドライン」に基づく融資への取組状況

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	(参考)2024年4月 ～2024年9月末	2024年10月 ～2025年3月末
$\{(\textcircled{1}+\textcircled{2}+\textcircled{3}+\textcircled{4})/\textcircled{5}\} \times 100$	68.8%	77.1%
①新規に無保証で融資した件数	1,770	2,100
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	2	1
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	13	13
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0	0
⑤新規融資件数	2,593	2,743

事業承継時における保証徴求割合（4類計）	2024年4月～2025年3月末
新旧両経営者から保証徴求 = $\{\textcircled{6}/(\textcircled{6}+\textcircled{7}+\textcircled{8}+\textcircled{9})\} \times 100$	0.0%
旧経営者のみから保証徴求 = $\{\textcircled{7}/(\textcircled{6}+\textcircled{7}+\textcircled{8}+\textcircled{9})\} \times 100$	7.7%
新経営者のみから保証徴求 = $\{\textcircled{8}/(\textcircled{6}+\textcircled{7}+\textcircled{8}+\textcircled{9})\} \times 100$	53.8%
経営者からの保証徴求なし = $\{\textcircled{9}/(\textcircled{6}+\textcircled{7}+\textcircled{8}+\textcircled{9})\} \times 100$	38.5%
⑥代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除せず、かつ、新経営者との保証契約を締結した件数	0
⑦代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除しなかったが、新経営者との保証契約は締結しなかった件数	3
⑧代表者の交代時において、旧経営者との保証契約を解除する一方、新経営者との保証契約を締結した件数	21
⑨代表者の交代時において、旧経営者との保証契約は解除し、かつ、新経営者との保証契約を締結しなかった件数	15